

地域ポイントシステム普及啓発活動等業務委託仕様書

1. 業務名

地域ポイントシステム普及啓発活動等業務

2. 目的

本業務は、令和6年度に採択された地域未来交付金（旧デジタル田園都市国家構想交付金）「Re:ぶぜんプロジェクト サーキュラーシステムが紡ぐ豊前版小さな拠点2.0」に基づき、豊前市LINE公式アカウントを活用した地域ポイントシステムの社会実装を目指すものである。

地域活動や共助活動に対してポイントの付与をすることで地域コミュニティの活性化につなげることを目的として、令和7年度に実施した地域ポイントシステム実証実験の成果を継続・発展させるとともに、令和8年度は市内全域への普及啓発を加速させ、ICTを活用した地域コミュニティの活性化および共助の仕組みを定着させることを目的とする。

※事業概要は、<https://www.city.buzen.lg.jp/sousei/rebuzen.html> 参照

3. 業務内容

本業務の内容は、次のとおりとする。なお、本業務に係るプロポーザルを実施することにより決定した受託者の企画提案に基づき、本市と協議の上、詳細を決定するものとする。

(1) 実証実験地区における深化・継続支援（千束・黒土地区）

意見交換会：住民、区長会等関係団体との意見交換会開催、運用上のフォローアップ（1地区あたり3回以上）

専門スマホ教室の開催：地域ポイントの獲得から利用までを網羅した詳細なスマホ教室の開催。

回数：1地区あたり5回（計10回以上）

(2) 実証実験地区以外への普及啓発活動（他9地区）

導入・普及スマホ教室の開催：豊前市公式LINE等の基本操作および地域ポイント制度の概要・メリットを周知するための教室の開催。

回数：各地区年間3回程度（10ヶ月間）（計30回以上）

内容：LINE公式アカウントの友だち登録、基本操作、ポイント機能の紹介。

（3）普及啓発・広報コンテンツの運用管理

広報媒体の制作：市内全域配布を想定したチラシ、各地区公民館等に掲示するポスター、協力店・協力団体用のステッカー等の作成。

成功事例の集約と発信：実証実験地区（千束・黒土）での具体的な活用事例（「助かりました」の声など）を記事化し、他地区の意欲を醸成するコンテンツの作成。

（4）システム改善へのフィードバック

40回におよぶスマホ教室等を通じて得られた住民（特に高齢者）の生の声、操作上の課題、要望を集約し、市およびシステム開発業者に対して、UX（ユーザー体験）向上のための改善提案を行うこと。

4. 業務の進め方

（1）受託者は、千束・黒土地区の先行事例を十分に分析し、各地区の特性に合わせた年間実施計画を策定すること。

（2）計40回におよぶスマホ教室の運営にあたっては、各地区公民館長や地域づくり協議会等と密に連携し、円滑な会場確保および集客を行うこと。

（3）進捗管理表を作成し、毎月の実施状況を本市へ報告すること。

5. 成果報告書の提出

（1）報告書（実績報告、参加者アンケート結果、各地区の課題抽出等を含む）：3部

（2）電子データ一式（CD-R、DVD-R等）：1部

6. その他

（1）受託者は、業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、関係法令等を遵守しなければならない。

（2）受託者は、業務の履行に当たり、本市又は第三者に損害を及ぼした場合は、受託者の責めに帰すべき事由によらない場合を除き、その損害賠償の責任を負わなければならない。

- (3) 受託者は、本業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (4) 本プロポーザルにより特定された企画提案の内容については、その内容を反映しつつ、協議の上進めるため、提案内容の全てが採用されるものではない。
- (5) 委託業者は、全部または主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ市の承認を得て業務の一部を第三者に委任する場合は、この限りではない。